

医療法人社団 恵愛会

■所在地 広島県広島市 ■業種 医療業

■従業員数 289人（男性 80人、女性 209人）



両立支援の取組

平成26年4月、育児休業給付の支給率の改正に合わせ、当該改正内容のほか、産前・産後休業中の社会保険料の免除や、その他妊娠から出産、休業、復職までの一連の各種支援制度について職員への周知や情報提供をしました。

子の養育を容易にするための措置として、所定外労働の制限の制度および育児短時間勤務制度について、その適用対象を小学校就学前の子を持つ職員に拡大しました。

法人独自の取組として、子の看護休暇を利用しやすくするため半時間単位で取得可能とし、有給としています。



第一子 1年 第二子 1年7カ月

育児休業取得者から一言

心理療士 山田 裕理

私は育児休業を二度取得しました。育児休業中は慣れない育児に慌ただしい毎日でしたが、約一年、子どもとしっかり向き合うことができました。

仕事復帰には、ちゃんとついていけるのか、以前の感覚が取り戻せるか、と大変不安がありましたが、「ゆっくりでいいですよ。仕事も家事も育児も本当に大変だと思いますから。」と周囲から温かい言葉をかけていただいて何とかこなすことができたように思います。

現在は育児短時間勤務制度を利用しています。利用するまでは、日々を過ごすことにいっぱい余裕のない自分がいました。仕事も子育てに対してもしんどいという気持ちが大きかったように思います。しかし現在は、ゆとりの時間を少し持つことができ、子育てにも仕事にも落ち着いた気持ちで臨めているように感じます。両立することの大変さを理解してもらえる職場の体制や雰囲気のおかげです。本当に感謝しています。



トップからのメッセージ

理事長 檜山 俊夫

子育てを行う職員が、仕事でも家庭でもその能力を十分発揮することができるよう、これからもサポートしていきたいと思います。

私たちは子育てサポート企業です



医療法人社団 恵愛会



認定を受ける対象となった一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成26年4月1日から平成28年6月30日までの2年間

内容 I

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除などの制度の
周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・法に基づく諸制度を調査する。
- ・情報提供に掲示板を活用する。
- ・制度に関する資料を部署ごとに配布、回覧する。

<対策の時期>

平成26年4月～

目標2 小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる所定外労働の制限を制度化する。

<対策>

- ・職員にヒアリングを行う。
- ・部門別代表者会議にて検討する。
- ・院内・施設内に掲示し、制度の周知徹底を図る。

<対策時期>

平成26年4月～

計画期間中の育児休業等取得者数

子の看護休暇 男性10人、育児休業 女性2人

認定マークの活用事例

人事担当者の名刺・ハローワークの求人票・ホームページなど採用関連書類にくるみんマークを掲載することで両立支援の取り組みをアピールしています。

私たちは子育てサポート企業です